



日本カイロプラクティック登録機構

厚生労働省への登録者名簿提出（五回目）

関係者各位

拝啓 向寒の候、皆様方におかれましてはご健勝のこととお慶び申し上げます。

11月28日、衆議院議員会館において遠山清彦衆議院議員の立ち会いの下、日本カイロプラクティック登録機構（JCR）の村上佳弘理事（理事長代行）が厚生労働省医政局医事課長に登録者名簿（登録カイロプラクター名簿）を提出いたしました。尚、今回の提出で登録者数は500名に達しました。名簿提出に際しての懇談概要は下記の内容です。

1. 2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けて来日する外国人選手や関係者、一般人が安全にWHO基準の教育を準拠したカイロプラクターの施術を受けられるための整備を推進するための施策についての意見交換。
2. 日本カイロプラクターズ協会（JAC）の竹谷内啓介会長から「安全教育プログラム」に対する厚生労働省の協力に関する要望書、及びカイロプラクティックの高等教育実施許可に関する要望書の提出。
3. 法制化に向けての準備の一環としてまずは「適正なカイロプラクター」を明確にするために「JCR登録者名簿」を活用し、厚労省としても名簿登載者を尊重する仕組みが考慮されるよう要望。

上記3点に関しては、同席された遠山清彦議員からも厚労省に対して強く要請していただきました。

今後、JCR登録の意義が明確化されるよう議員のご支援を得ながら積極的に取り組んでまいります。国内でカイロプラクティック・ケアを利用する人々の安全性を担保する観点から、ぜひとも登録対象者の方に当機構へ申請していただきますようお願い申し上げます。

敬具

平成28年11月29日

日本カイロプラクティック登録機構（JCR） 事務局



日本カイロプラクティック登録機構



写真左から 武井貞治医事課長、遠山清彦衆議院議員、村上佳弘 JCR 理事長